

別記様式第 10 号（法第 7 条第 9 項関係）

（認定）生産方式革新実施計画の概要

<u>認定日</u> 令和 7 年 3 月 21 日	<u>実施期間</u> 令和 7 年 4 月 ～ 令和 12 年 3 月
<u>申請者（代表者）</u> 定廣 武志	<u>都道府県</u> 岡山県
<u>生産方式革新事業活動の実施体制</u> 責任者 定廣 武志 生産管理者 定廣 進 ほかに不定期雇用者 5 名 <input type="checkbox"/> スマート農業技術活用サービス事業者（ ） <input type="checkbox"/> 食品等事業者（ ）	

生産方式革新事業活動の内容

<u>目標／解決すべき課題（経営上の課題）</u> ・ 水稲栽培において、労働力不足と高齢化が進んでおり、農業の効率性や生産性を維持するためには、スマート農業技術を活用した労働力の補完が必要。	
<u>対象品目</u>	水稲
<u>活用するスマート農業技術</u>	収量計測機能付きコンバイン
<u>導入する新たな生産の方式</u>	
<input checked="" type="checkbox"/> イ	ほ場の形状、栽培又は飼養の方法、品種等
<input type="checkbox"/> ロ	機械化体系に適合した農産物の出荷方法
<input type="checkbox"/> ハ	データの共有等を通じた有効な活用方法
<input type="checkbox"/> ニ	その他
<u>(内容)</u> 作期の異なる品種の導入	
<u>スマート農業技術と新たな生産の方式の導入内容の関連性</u> 作期の異なる品種の導入により、収量計測機能付きコンバインの稼働率を向上し、労働生産性の向上を図る。	

【活用予定の特例措置】

- 日本政策金融公庫の長期・低利の資金（スマート農業技術活用促進資金）の貸付け
- 税制特例（スマート農業技術活用投資促進税制）
- 農地法の特例（農地法第 43 条第 1 項の届出に関する手続のワンストップ化）
- 航空法の特例（ドローンの飛行許可に関する手続のワンストップ化）
- 野菜生産出荷安定法の特例（契約指定野菜安定供給事業の適用）